

令和7年度 第2回恵庭市環境審議会・産学金官作業部会 会議録

1. 日時 令和8年2月10日(火) 13:30~14:40

2. 会場 恵庭市役所 301・302会議室

3. 会議次第

(1) 開 会

(2) 挨拶

(3) 議 事

①審議事項

ア. 「ゼロカーボン・ロードマップ改定案」について

②報告事項

ア. ゼロカーボン・ロードマップへの取組・経過報告について

(4) そ の 他

(5) 閉 会

4. 内容(会議録)

※この会議録は、ICレコーダーでの録音を要約筆記したものです。

(「(1) 開催」～「(2) 挨拶」までは略) 市長は挨拶後退席

会長 本日の審議会にお忙しいところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
本日の審議会は、「恵庭市附属機関等の設置等に関する取扱要綱」第8条の規定により
まして、公開としますことをお伝えいたします。
なお、議事の進め方についてですが、議案ごとに事務局からの説明に対して意見や質疑
をいただきたいと思っております。

それでは、議題①の審議事項に入らせていただきます。

まず、審議事項の「ア. ゼロカーボン・ロードマップ改定案」についてですが、本件に
ついては前回の本審議会において、産学金官作業部会への付託事項としておりましたた
め、産学金官作業部会から審議結果を報告いただいた後、詳細について事務局より説明願
います。

副会長 それでは、事務局からの説明に先立ち、付託事項に対する報告を行います。
本件については、先日1月19日に開催した産学金官作業部会の質疑、意見の内容を反
映し、本審議会にて改定案として報告を行うこととして決定しましたので報告します。

会長 ご報告ありがとうございました。
それでは続きまして事務局より内容について説明をお願いいたします。

(事務局説明)

ただいまの事務局からの説明に関し、ご質問・ご意見はございませんか。

A 委員 確認ですが、令和4年度までは自治体カルテの数字、令和5年度からは実際に見える化を行った数字を反映しているという説明でしたが、国の数字(自治体カルテ)については、市にとっては過大だったという考え方で間違いないでしょうか。

自治体によっては恵庭市のように(エネルギーを大量に使う)産業がないところは自治体カルテの数字の方が大きく見え、実際に産業がある自治体は逆に自治体カルテの数字の方が少なく計算されるということもいえるのでしょうか。

恵庭市以外のことをお尋ねするのはと思いますが、国としてはトータルなので特に変わらないという考え方なのか、元々の出し方が個別にやっていないものだから、実態を取って正確な値に近づける、国の数字の方は実態と合っていないという考え方なのか、その辺の整理の仕方はどのように考えたら良いのでしょうか。

事務局 今のご質問ですが、先程のご説明中に申し上げたような、恵庭市にない産業の部分も頭割りされて上乘せされているというところが過大となっておりますので、そこで実態を掴んで実態ベースでこの数字を出していこうと、これは自治体カルテの計算の中でも実態に応じたデータが入手できる場合はその数字に差し替えて構わないというルールがありますので、産業部門の数字について差し替えを行ってみたいところが今回の改定です。

国の数字については、人口や製造品出荷額によって頭割りする以外の方法では計算を行っていないという形です。

委員がおっしゃったように、恵庭市では積み上げ推計の値の方が小さくなりましたが、自治体によっては、例えば先程例示しました製鉄業などの大きな工場がある自治体では、国が示している数字よりも実態はもっと大きいということも当然あるとは思いますが。

A 委員 それでは恵庭市では過大となっていたものがある程度小さくなって、ある程度実態に合わせていくと、既に令和5年度あたりでは40%近く削減されているという考え方になりますか。

それだけ余裕があるというか、削減を頑張らなくて良いといったら変な言い方ですが、実態からいえるのかなとちょっと考えたところです。

それ以外の産業、部門について、例えば運輸や家庭については、人口などの割合で計算しているということの良いですか。

事務局 産業以外のその他の部門に関しましては、自治体カルテ、いわゆる国が出した数字を今現在はそのまま当てはめていますが、これからの3年間で見える化を進めて更に精度を高めていこうというのが今回のロードマップ改定案の施策部分でも目標として設定しています。

A委員 他の部門の実態を測った際には、現在の自治体カルテの数字よりも大きくなる可能性もあるということでしょうか。

事務局 そうです、今回産業部門では見える化の結果、国の数字よりも少なくなりましたが、横ばいになるかも知れませんが、多くなるかも知れませんが、それは実態に基づいたもので進めていこうというのがこれからの3年間のロードマップの目玉という形です。

A委員 後程全体的なお話をお伺いしたいですが、この件については分かりました。

会長 その他、ご意見・ご質問などはありますか。

A委員 ロードマップ案の2枚目のシステム利用権の提供という記載はどのようなものでしょうか。

事務局 二酸化炭素の算定ツールの中で、エネルギー使用量を入力するとそれが二酸化炭素排出量に自動変換されるというものです。

有料のシステムを利用されている事業者様もありますが、これから展開を予定している地元中小事業者様については、事業の規模によって無料で利用できるシステムもありますので、そちらの導入・利用のお勧め、ご紹介をしていこうというものです。

連携協定先の金融機関様からの紹介で現在大企業向けの有料のシステムを利用している事業者様もありますが、中小企業向けの無料のシステムも金融機関様から提案いただきましたので、そちらの展開を含めてロードマップ案に記載いたしました。

提供自体は、システムの制作会社さんからですが、市単独ではなかなか見つけられなかったものが、今回金融機関様からの紹介で良いシステムが活用できる見込みです。

A委員 それでは、今有料のものが無料になるということでしょうか。

事務局 ソフト自体は別ものとなります。

大企業は二酸化炭素排出量を国際基準に則って報告する義務があり、それをすべて自動で作成できるシステムが有料のものとなります。

A委員 特定事業者は報告義務があると思いますが、それを自動化できるシステムがあるという理解で良いですか。

事務局 はい、おっしゃる通りです。

中小事業者向けのシステムでは、そこまでのものが必要ないので、現状を知ってもらうため、エネルギー使用量から二酸化炭素量を推計できる機能のみを提供できればというものです。

A委員 このロードマップ案には「省エネルギー」という言葉がないのですが、脱炭素に向けての省エネルギー化への取組というものはロードマップに反映させなくても良いのでしょうか。

色々なエネルギーを使用するとどうしても二酸化炭素が出てしまいますが、その削減を進めた上での脱炭素化への取組になるのではないかなと思うのですが、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

事務局 今回のロードマップ案を作成するにあたって、部会で道の方や大学の先生等にも来ていただき、審議していった中で、まず、産業の見える化が今回実施されたことで、実態が明らかになったという評価でした。

その部会の中では、それであれば家庭やその他の部門でもまず、自分達が灯油を10kg使っている、ではなく、その結果二酸化炭素がどれだけ出ているかをまずは分かってもらいましょう、ということで見える化はそのまま継続して、省エネに進んでもらうという形がいいのかと思うのですが、その他に家庭や、1000、2000とある中小事業者、個人商店等の方にもまずは二酸化炭素がどれだけ出ているかを知ってもらう、市でもそのデータを押さえるということで、今回の改定案作成を進めていったところです。

A委員 省エネルギーを進めることで、経済的な負担が少なくなるであるとか、色々なメリットがあると思うのですが、省エネルギーという言葉自体が記載されていないというのが少し違和感があって、省エネルギーへの取組があってその中で将来的な脱炭素への取組があってというのが、皆さんの認識であればいいと思うのですが、特に省エネルギーという言葉がうたわれていないので、個人的にはその記載があった方が良いのではないかと思います。

会長 ゼロカーボンアクションプランの中に色々な項目があって、その中に省エネ住宅に関すること、断熱リフォームやゼロエネルギー住宅という記載があります。

ロードマップにも当然省エネルギーというものは含まれるということで良いのですよね。

事務局 はい、当然含まれるのですが、今回の案ではそれが文言として表現されていないという状態です。

会長 ではロードマップ案の中にも当然それを含めて考えていただければと思います。

事務局 家庭部門系には環境、省エネ、脱炭素施策の記載を明確にしていますが、事業者向けとなった際に省エネという表現を余り行わないので、言葉としては見えないのですが、ゼロカーボンへの取組をすると当然省エネにも繋がりますよ、ということは各事業者様に依頼を行う際にも伝えておまして、事業者の皆様在省エネを全く勧めていないということではなく、見える化の中で、省エネに取り組むきっかけになりますということは実態としてお伝えしています。

A委員 事業者向けに脱炭素セミナー等の文言がありますが、そこに省エネという言葉もあると、そこを含めてのものだというのがはっきりと分かると思います、言葉があると理解もしやすいのかなと。

会長 実質ゼロカーボンということは、当然エネルギーを極力減らして、ゼロにするためには最後は再生可能エネルギー等も両輪で考えていかなければいけないと思いますので、事業者向けにも省エネという文言についてぜひ取り上げていただければと思います。

他の委員の方からのご意見・質疑等はございませんか。

では、私の方から事務局に確認をしたいのですが、市の Web サイトでは市民向けの「ゼロちゃれ！」の受付はもう締め切ったという形でしたが、募集数が少ないので枠が早々に埋まってしまったのかなと思ったのですが、どのような状況でしょうか。

事務局 「ゼロちゃれ！」に関しては、各家庭に周知させていただいて、先着 300 世帯については、市内で利用できる商品券を差し上げるという取組を行っておりますので、今 Web サイトに掲載しているお知らせは、その 300 世帯に向けてデータの入力を締め切る期日について周知をしているのですが、「ゼロちゃれ！」の利用については 300 世帯を超えても利用は可能です。

Web サイトの見せ方が少しわかりにくいのであればまた検討しますが、現在の周知内容は商品券を差し上げる対象になるデータ入力の期日ですので、「ゼロちゃれ！」自体は 500 世帯でも 1000 世帯でも利用できる形を取っております。

会長 私から更にお伺いしたいのは、部門別の二酸化炭素量削減率について、傾斜を改めたという説明がありましたが、産業の中でも産業別でかなりの違いがあると思います、これを細分化すると際限なく多くなってしまうので、どの辺でまとめるかというのがありますが、産業一本でまとめるのはちょっと大きく括り過ぎているのではと感じました。

その辺は部会でも色々ご検討いただいて、産業別の実態に差があるようであれば考えていかなければいけないのかなと思います。

それから動機付けについて、各企業さんのそれぞれの自主的、前向きな取組だけでは限界があると思います。

前向きに取り組んでいる企業もありますが、できればやりたくないというところもある、一生懸命取り組んで例えば燃料使用量が減ればコストに返ってきますのでそのメリットはあるのですが、それ以上に動機付けすることを考えていただきたいなと思います。

事務局

産業については、確かに色々な業種があるので、会長のおっしゃる通りだと思います。

うまく細分化可能かについては事務局でも確認し、部会でも検討して次の改定の時により細分化できればと考えております。

動機付けに関しては、なかなか市の規模では大きな規模の企業が行うボイラーの入れ替えや太陽光パネルの設置などに支援するのは難しいところがありますが、道のゼロカーボン部門が経済部の一部に組み込まれたことも含めて、道とも何か動くことができないかという事は振興局の方とも個別に話をしたところです。

道頼みになる部分もあるのですが、何か動機付けになることがあればというのは我々も考えているところです。

会長

なかなか環境部局だけで行うのは大変だと思いますので、他の部局と連携して良いアイデアを出していただければ良いなと思います。

省エネを企業がやろうと思うと、かなりの設備投資をしながら、計画を立ててやる訳ですが、中小企業となるとそこがなかなかネックになるとと思いますので、例えば金融機関さんが色々アイデアを出しておられるようですので、そういう連携も必要かなと。

他の委員の皆様はいかがでしょうか、ご意見ございませんでしょうか。

今回の審議事項は1つですので、活発なご意見をいただけたらと思います。

A委員

よろしいでしょうか、動機付けの中のお話で思っていることですが、国として二酸化炭素を削減すると宣言したことが発端だと思います、それによって全国の都道府県別で市町村までゼロカーボンシティ宣言を行う流れとなっていますが、以前の審議会でもお話したかと思いますが、日本の二酸化炭素排出量は世界規模でいえば2.9%程度で、他の国で大きな排出量を占めているところが排出量制限を行わず、色々な産業を興している段階です。

パリ協定の脱退を行うなど地球温暖化にも懐疑的な姿勢の国もありますし、世界で排出量の大きな国が何もしていない中で、日本だけが一生懸命にやっていて、民族的にすごく真面目で、取り組むことは全然構わないと思うのですが、他国が行っていない中で日本だけが取り組んで本当に2050年に二酸化炭素をゼロにできるのかなと。

所属している学会の中でも質問をしたところ、世界的に協定があるので取り組む流れ

にはなっているけれども、他の国がやらない中で日本だけがという意見もありました。

何兆円というお金をかけて日本は取り組んでいます、それが無駄金になるのではないかと、非常に危惧しているところです。

2030年、2050年の目標も無理なのではないかと個人的には考えています。

世界規模で一緒にやらないといけないと思いますし、地球温暖化というのが、冬でも暖かくなるのかという考え方もありますが、夏は暑くなり冬は大雪が降るなど気候変動が大きくなるという見方もあります、温暖化といっても地球が暑くなって大変だということでもなく過酷な条件になることで人類が生き延びていけるのかということだと思うのですが、日本だけが取り組んで大きな費用をかけて果たしてそれが解消できるのかという疑問が個人的にあります。

日本人は一生懸命に良いこととして取り組むでしょうけれど、世界の2.9%の日本が仮に全てカーボンニュートラルにしたときの気温への影響は数字として計算されていて、0.01°Cの温度の低下効果しかないという研究データもある。

日本国内に押し付けるだけではなく、排出量の大きな国へ働きかけることを日本が先頭に立ってやらないといけないのではと個人的に考えています。

事務局 委員のおっしゃるご意見もごもっともな部分があると思いますが、取り組みを推進する立場としては、大きな部分でのご意見として承りたいと思えます。

会長 それでは他にご意見ございませんか。

ないようですので、議事①「ゼロカーボン・ロードマップ改定案」について事務局案に、本日いただいたご意見を反映したもの、これを改定事項として決定してよろしいかお諮りいたします。

特段異議がないようでありましたら、承認といたしますがよろしいでしょうか？

(委員より特段の異議なし)

特にご異議ないようですので、審議事項の「ゼロカーボン・ロードマップ改定案」につきましては承認をいただきました。

事務局より今後の流れについて説明をお願いいたします。

事務局 本件につきましてご承認いただきましてありがとうございます。

この後の流れについてですがスケジュールを簡単にご説明いたします。

先ほどの文言等のご意見いただいたところについて反映しまして、微調整等を行った後、本案をもって市長決裁に移ります。

また、市議会への報告も3月の月上旬頃に予定しておりまして、その後公開の準備を進めて、令和8年度4月より改定を行った旨、市公式ウェブサイトへの掲載など様々な方法

で公開をしていくという大まかな流れとなっております、以上です。

会長 よろしくお願いいたします。

それでは、議事①審議事項につきましては以上で終了といたします。

続いて、議事②報告事項「ゼロカーボン」ロードマップ取り組み経過報告」について、事務局より報告をお願いいたします。

(事務局説明)

ただいま事務局からの報告に行きまして、ご質問ご意見ございませんでしょうか。

A委員 ポイント付与の対象が 300 世帯となっておりますが、これは 1 年単位となるのか、それともそのままずっと継続して与えられるものなののでしょうか。

事務局 制度設計上、原則 3 年連続とした期間で、登録いただいた世帯をポイント付与対象となると定めております。

A委員 では 3 年経ったらまた新たに世帯を募集されるということでしょうか。

事務局 世帯の入れ替えということも考えられます、現在は 301 世帯目以降の方がポイント付与対象となっていないため、入れ替えをするのかそれとも引き続きご協力いただける方はまたその段階で募集をしてそこからまた 300 世帯とするか、利用者の増加や事業の評価によっては、予算について検討するなどできるだけ多くの方の取り組みに応えられるようにしていきたいと考えております。

会長 よろしいですか。

それでは他の皆様方からご意見ございませんでしょうか。

300 世帯というのは、上限を決めなければいけないのでしょうか、データ取りのため、できるだけ幅広くたくさんの方に使ってもらおうという考え方はないのでしょうか。

事務局 300 世帯というのは、ポイントが当たるという先着順ということなので、システム自体は何世帯でも使っていただくことができます。

300 世帯という数は確かにデータとして、家庭の概ねの傾向を統計的に把握するための必要数という部分から算出しているのですが、もちろんそれ以上の皆様に任意で使っていただくことが広がればすごく良いことですし、現在紹介している中でもポイントの付与対象世帯が上限に達しても、自分のご家庭のエネルギー家計簿的な使い方はできますということで引き続き皆様には登録や利用を積極的にお願いいたしますということで、周知

を行っているところです。

会長 問題はこれをきっかけとして各家庭で将来もずっとやっていこうということ期待していると思うのですが、実際にはどうでしょうか。
ご自身の家庭でずっと続けよう、続けた方がいいという良いところがあるでしょうか。

事務局 自宅で直接私が入力している訳ではないのですが、妻がスマートフォンで利用できるのはかなり便利だといっております。
例えば紙で書く、エクセルで集計することと比べたらスマートフォン一つで完結できる、スマートフォンに電気使用量のメールが来て、それを見て入力するという仕組みになっておりますので、私の家の例ですが使い勝手はかなりいいという話を聞いておりますので、他のご家庭もそれなりに使っていただけるのではないかと思います。
紙への記録やパソコン立ち上げてという方法に比べれば、継続的に使いやすいのではないかと感じております。

会長 どうもありがとうございます、他にご意見ございませんか。
それではご意見がないようでございますので、報告事項「ゼロカーボン・ロードマップへの取組経過報告」につきましては以上となります。
それでは議事に関しては以上で全て終了いたしました。
最後に、次第の(4)その他といたしまして、全体を通して委員の皆様からご質問ご意見をいただきたいと存じます。
ないようであれば私から、私も以前に審議会の副会長やっていたときに省エネのことを色々ご意見申し上げたのですが、特に建築に関わる事ですが、住宅建築・改築での省エネに対してなかなか一つ腰が入ってない感じがします。
市の方では耐震補強に対しての予算付けをしておられますが、既存の建物の耐震補強ですから当然建物の改修工事は結構大がかりになります。
そうなると、せっかくそこまでやるのなら特に古い住宅では、やはり断熱性が不十分ですので耐震補強と併せて断熱改修も補助の対象にするとか、全体の予算には当然限りがありますが、せめてその中に断熱改修や以前には太陽光発電が一時期補助を行っていた記憶がありますが、例えば再生可能エネルギーに対しても補助の対象に入れるなどをお考えになるべきかと思いますが、市の方ではどのようにお考えでしょうか。
環境部単体ではなかなか答え出せないところかも知れませんが、お伺いします。

事務局 設備投資に対する補助金制度については、今のところ現状生活環境部として制度を新設するところまで行ってはいないというのが実態です。
ただ先程のご説明中に申し上げましたが、道の脱炭素の部門が経済部局の所管になったということもありますので、市単独ではなく北海道の取り組みや国の補助メニューが

ありますので、その補助制度との繋ぎ役や支援という部分で市としても何らかの形で関
わることができるのではと考えております。

市で新たな補助制度というのは難しいのですが、関係機関とも連携して取り組んでい
きたいというのが現状です。

会長

ありがとうございます、よろしく申し上げます。

他にご意見ございませんでしょうか、ないようですので、以上をもちまして本日の議事
は終了となります。

委員の皆様、ご協力ありがとうございました、それでは事務局にお返しします。

事務局

会長ありがとうございました。

それでは本日の議事につきましては全て終了となります。

改めまして議事を進行いただいた会長、並びに本日部会の報告をいただいた田原副会
長、本日ご出席いただいた委員の皆様、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度第2回恵庭市環境審議会を終了いたします。

以 上